

第5回 多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会 議事録

日時 平成29年6月2日（金）10：00～12：16

場所 経済産業省別館3階 312各省庁共用会議室

○秦対策官

では、定刻になりましたので、第5回多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会を開催いたします。

本日、傍聴されている皆様におかれましては、注意事項といたしまして席上に資料を配付させていただいております。事前にご一読いただければと存じます。円滑な会議運営にご協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、本日の会議もiPadminiを用いて進めたいと存じます。委員の皆様のお手元の画面に議事次第が出ているかと思いますが、画面をタップしていただきますと、左上に矢印が出てまいります。この矢印に触れると、今回の資料が格納されておりますフォルダに戻ります。資料名のついたPDFのファイルをタップしますと、資料の画面が立ち上がり、先ほど同様に画面をタップして矢印に触ると、資料が閉じます。

皆様、よろしいでしょうか。ご不明な点がございましたら、事務局までお申しつけください。

今、本日の資料の入っているフォルダをごらんいただければと思いますが、この画面にて資料の確認をさせていただきます。議事次第、委員名簿、資料が1、2、3、4と4点ございます。動作に不具合がある場合は、事務局にお申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは、プレスの方によるカメラの撮影は、ここまでとさせていただきます。ご協力をよろしくお願ひいたします。

(プレス退室)

○秦対策官

それでは、本日は、田内委員がご欠席でございます。それから、小山委員の代理として林様にご参加いただいております。

また、本日は、株式会社ヨークベニマルの芳賀取締役専務執行役員をお招きしております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。これよりは山本委員長に進行をお願いいたしたいと思います。

○山本（一）委員長

それでは、議事に入らせていただきます。

まず初めに、本年4月に開催いたしました第4回小委員会の議事録（案）の確認をさせていただきます。資料1をごらんください。先日メールでご確認いただいたものですけれども、特にご意見はございますでしょうか。

特になければ、こちらで正式に第4回議事録とさせていただきます。

まず、本日の議題の趣旨についてご説明させていただきます。

前回は、事業者サイドの視点から、農畜産物の風評への取り組み状況や、漁業における風評への対応につきまして、お2人の外部有識者からご説明いただいたて議論いたしました。本日は、流通サイドの視点から、福島県を中心に食料品等のスーパーを展開されている株式会社ヨークベニマルの芳賀専務より、福島県産の農水産物の取り扱いの状況についてご発表いただきます。続いて、消費者サイドの視点から、食品を選択する消費者の視点について辰巳委員よりご発表いただきます。また、地域対話の視点から、コミュニケーションのあり方について崎田委員からご発表いただいて、議論を深めてまいりたいと思います。

それでは、議題2のヒアリングに移ります。

本日は、議論いただく内容の関連性が高いので、まず3人の方にご発表いただいて、その後、それぞれのご発表に対する質疑を行いたいと思います。そのように議事を進めさせてください。

まず初めに、株式会社ヨークベニマルの芳賀様から「福島県産商品の取り扱い状況と風評への取組み」についてご発表いただきます。

それでは芳賀様、よろしくお願ひいたします。

○芳賀取締役専務執行役員（(株)ヨークベニマル）

皆さん、こんにちは。ヨークベニマルの芳賀です。福島県産商品の取り扱いについてお話ししたいと思います。

会社概要ですけれども、当社は、食料品を中心としたスーパーマーケットです。本社所在地は福島県郡山市です。売上高が4,187億です。営業利益が140億ということで、店舗数ですが、213店舗です。福島県を中心に、福島、山形、宮城、栃木、茨城の5県で店舗展開をしております。

ヨークベニマルのコンセプトですけれども、地域のお客様の毎日の暮らしをより豊かに、楽しく、便利にすることです。我々は、セブン&アイ・ホールディングスの一員として、お客様の立場に立った商品開発やサービスに努めております。

2011年の大震災での被害状況ですけれども、従業員24名、これは私どもの総菜、それからベーカリーを製造・販売しているライフフーズ（子会社）の10名も含めて24名、家族を含めますと158名の方が亡くなりました。

店舗も大きな被害を受けて、店頭販売も含め、震災の翌日に営業できたのは170店舗中60店舗です。6割以上の店舗が休業状態でした。復旧作業もすぐには進まないで、部分営業を含め163店舗が店内営業を再開できたのは5月4日と、大分おくれました。津波で被害に遭った宮城県の石巻市の2店舗、それから福島県の原発近辺の5店舗は長期休業でした。社会全体のインフラ被害や計画停電等から、商品供給の回復もおくれました。

何よりも、やはり原発事故の影響で福島県産品の風評被害が拡大したことです。これは一番下にあるんですけれども、危険個所をブルーシートで囲いながらお店で店頭販売をした。お客様は、やっぱり物がないので、集まってくる。

これは宮城県の石巻の湊鹿妻店なんですけれども、海から約600メートル離れたところで、ここは、このように津波で非常に甚大な被害を受けました。従業員、それからお客様、近隣の方が、ここまで津波が来ましたので屋上に避難をして、当初400名、この屋上で何とか命が助かった。それから、近所の住民の方も来て、約500名ぐらい、この屋上のところで、店の中から食べられるもの、缶詰とか、そういうものを持ち出して、みんなで4日間連絡がとれなかつたということで、ここで過ごしたというような状況でした。

2011年の復旧・復興に向けて、ヨークベニマルは積極的に情報を発信しました。地域のお取引先様やお客様も甚大な被害を受けたというところで、販売再開時、例えば新米の入荷時とか、高校生の就活、これは新聞広告にてPRメッセージをしました。

特に震災から5ヶ月たって8月には、求人倍率が5割を下回ったということで、ヨークベニマルは、働くところがないということがありましたので、枠を30人多く拡大して採用しました。それから、セブン＆アイグループで関東圏にもヨークマートがありますので、そこに採用を16名お願いをしました。

それから、2011年9月、6ヶ月たって、福島県産牛肉の出荷停止が9月に解除されたので、いち早く商品の安全を確保しながら牛肉の販売をしました。10月には福島県の新米が出ますので、その新米を検査をしながら安心・安全というところで、「みんなで応援しよう、ふくしまの米。」というところで販売をして、これは地元新聞に1ページにわたって、こういった形で情報を発信しました。

福島フェアということで、9月16日に、ここのところにやはり安全宣言、福島を応援しようというところで、福島牛であったり野菜だったり果物、それから10月21日のチラシには「ふくしまの米応援フェア」と、安全性を確認しましたよというところで支援をしてまいりました。

県産和牛の販売の取組の紹介ですけれども、震災直後「セシウム牛」と風評被害が拡大しまして、私たちはきちんと安全を確認して、それをお客様にPRしながら県産牛の提案を拡大してき

ました。チラシでこういったところを案内しながら、売り場ではこういったのぼりを出しながら、そしてきちんと売り場ではフェースをとりながら拡大してまいりました。結果、震災前、福島牛はヨークベニマルは約2億6,000万、2010年は売っていましたけれども、震災の年は、こういったことがあることによって3億3,000万ということで、震災前よりも多く売ることができまして、年次ごとに売ることができまして、2016年には震災前の2億6,000万が5億4,000万ということで、震災前の約2倍まで売り上げを上げることができました。

福島県産米の具体的な取組の紹介ですけれども、新米は、銘柄によって入荷時期が異なるので、9月、10月にかけてチラシ運動で「新米入荷」というところを安全をPRしながらやりました。このみずほこがねというのは会津のお米です。それから、五百川というのは郡山です。福島というところで、こういったところの安全を訴えながら商品の拡大をしてまいりました。

これは、震災前の2010年は福島県産米は9億5,000万でした。やっと2016年になって9億6,000万ということで、被災前とやっと同額になったというところです。お米そのものは大体1.3倍に伸びていましたけれども、なかなかやっぱりこここのところの風評があったというところで、この中身を見ますと、震災前の2010年は福島県産米が71対県外のお米が29、7対3というところでしたが、2016年になって県産米が56対県外が44というところで、県産米が15ポイント下がって県外がふえたという状況になっています。これは一つには風評被害の部分もありますけれども、各県、話題のブランド米というところで、例えば北海道のゆめぴりかとか、それから、秋田のあきたこまちとか、山形のつや姫とか、そういうブランドも大分安くなってきたので、そういうところもあると思います。

地場野菜コーナーの設置ですけれども、地産地消の一つとして、震災前からこういったところで新設というところで取り組んできましたけれども、震災以降は、やはりきちんと地場野菜コーナーというところをしっかりとスペースを確保して売り込みを図ってまいりました。それから、2013年については、この野菜プラス加工品というところで、例えば手づくりこんにゃくとか、手づくりドレッシングとか、漬け物とか古漬けとか、そういう加工品も一緒に売るようになりました。

生産者の皆さんと県との取組です。地場野菜については、農家さんの皆さんが朝市ということで、店頭で自分のつくったものを一生懸命売っていた。そして、福島県の農林水産部と一緒にになって、ヨークベニマルで「おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン」をやりながら、これは我々のベニマルの店でキャンペーンをやっているというところで、生産者、そして県と、そしてヨークベニマルというところで一緒にになって、福島の農産物の応援ということで取り組んでまいりました。

やはり大切なことは、生産者とコミュニケーションを図りながら、放射性物質の検査、それから栽培履歴というところをお互いに共有していること、そして一番大切なことは、やはり生産農家がどんな思いで農業生産しているのか。それを、やはりヨークベニマルの従業員が実際に農家に行って、農家の話を聞きながらやっぱり勉強していく。農家の熱い思いを受けて一生懸命売つていくというところを勉強することが、やっぱり大切だったのかなというふうに思います。

震災前は、地場野菜の売り上げが6億9,000万でした。震災当時は、やはり6億4,900万ということで数字を落としましたけれども、2年後、3年後、4年後、そして、震災前の6億9,000万が2016年には12億7,000万ということで、震災前の1.8倍まで売り上げを上げることができました。

産地が見える商品のホームページでの紹介ですけれども、原発事故以降、生鮮食品の産地に対する関心度が非常に高まっております。弊社のホームページに「産地が見える商品」、これを掲載しています。例えば、これは大葉ですけれども、この大葉の商品・産地の特徴や、産地からお店に届くまでを紹介しております。

ヨークベニマルでの放射性物質の検査の状況です。これは国も、そして県も測定をやっていました。それから、市場でもこういったシンチレーション、簡易の測定というところをやってもらっています。ヨークベニマルも、生鮮センターに2台、測定器を購入しまして、研修を受けた我々の社員がこれをデータ化してホームページに掲載しております。2012年4月からずっと、今も放射能検査をやっています。各部門ごとに検体、鮮魚ですと243検体、やはり青果中心ですから1,880検体、ライフフーズの総菜のほうもやっていただいている。合計で2016年度は3,354検体をやっております。

その結果を見てみると、ホームページの閲覧状況ですけれども、2012年、震災の翌年からスタートしまして、4月は非常に関心が高かったというところで、約1万447件ありました。2012年度は3万669件閲覧がありました。年度ごとに月に1,000件を割るんですけれども、2015年2月から1,000件を上回ることになりました。これは、震災から5年ということで、テレビ、それから新聞報道で非常に関心が高まったというところだと思います。

毎年3月は、あの日を振り返るということで、地元の新聞広告に1ページ、こういった掲載をやっています。2017年3月にも「福島県の農産物を応援していきます。」というところで、あの大震災で確認した地域の食卓を守るというスーパー・マーケットの使命、そして地域との絆を再確認しました。

これは鮮魚の事例なんですけれども、丸魚の事例です。福島の前浜や原釜、それから小名浜漁港というところは、まだまだ試験操業というところで、そんなにまだ上がってはいませんけれども、集荷体制というところで、福島県というところでもしっかりと新しく組織で1名、バイヤー

を組織に入れ込んで売り込みを図っていきたいというふうに考えています。5月13日に小名浜港に初めてカツオが上がったというところで、それはもう福島県の漁連の協同組合の方の協力を得ながら、3時にはお店で販売ができるというような形もとることができました。

今まで商品の支援というところでしたけれども、子供たちの遊び場というところで、原発の影響で外で遊ぶ子供たちが減った。家庭にとじこもりがちな方が多い。非常にストレスを感じている子供が多いということで、弊社の倉庫を改装して、土地・建物を市に無償で今貸しています。これは道具も含めて砂遊び場とか自転車とか、そういったところの道具も用意して、何とかその年の2011年12月のクリスマス、ちょうど23日にオープンしまして、昨年の12月末で来場者が150万人突破したというところで、何とか6回目のメリークリスマスを迎えることができました。

石巻も、先ほどもありましたけれども、海から600メートルのところの湊鹿妻店、これが2012年7月オープンをすることができました。そして近くの中浦店、ここも閉鎖したわけですけれども、2年3ヶ月ぶりにオープンすることができました。そして2017年、ことしの3月30日に、福島県の原発から約10キロのところにあるんですけれども、そこの富岡店が営業再開をしました。

3月30日に営業を再開したわけですけれども、ここは2017年4月1日に、一部ではありますけれども富岡町の避難指示が解除されました。震災前は、この富岡は約1万6,000人いたわけですけれども、この4月1日に解除して、まだ百数十人しか戻ってきていないという状況でした。やはり、このスーパーマーケットがオープンしたわけですけれども、除染とか復興関係の仕事のお客様が多かったというところですね。震災前は大体1日平均客数が2,500人でしたけれども、再開後は1,000人というところで、まだまだ10年比ですと40%です。売り上げもまだまだ20%しかありません。でも、やはりそういったお客様がいるというところで、特に除染関係の方は、やはりお弁当、カップ麺、お茶、夕方はお酒とかお総菜、おつまみというところで人気になっております。

最後でありますけれども、ヨークベニマル創業のこころを紹介させていただきます。ヨークベニマルは、昭和23年9月1日に福島県郡山市中町に、間口2間、奥行き3間、わずか6坪のお店から創業しました。昭和23年の創業当時のチラシには、「ベニマルは小さな店です。キタナイお店です。設備もお粗末、商品も不揃いです。何もとりえはございませんが、ただ一つ 真心だけを買ってください」ということで、もともと創業者は新聞記者でした。ですから、商売に対しては本当にど素人です。今、ヨークベニマルの理念、哲学は、「一人のお客様に誠実を尽せ。これが野越え山越えの精神である」というところがあつて、ヨークベニマルでは、やはり地域の皆様、地域のお取引先等に育てていただいた会社なので、今、その恩をお返しをしようというところで、そういったところで地域というところのお客様、それから地域の生産者というところをみんなで

支援していこうというふうに考えています。

今、インフラは大分整備はされてきましたけれども、まだまだ原発については収束はしておりません。そういう中で、国と県と、それから生産者と、ヨークベニマルと一致団結して、何とか福島の復興へ取り組んでいくというふうに考えていますので、これからもまたひとつよろしくお願ひします。

以上です。

○山本（一）委員長

芳賀様、どうもありがとうございました。

続きまして、辰巳委員から「食品の選択において消費者はどんなことを考えているか」について、ご発表をお願いいたします。よろしくお願ひします。

○辰巳委員

説明する時間をいただきまして、どうもありがとうございます。今日、ここでお話をさせていただくに当たって、本当にどんなお話をすればいいのかなということをいろいろと悩みながら、私が過去、ずっと私どもの団体で取り組んできたこととともに含めてお話しできればなというふうに思って、簡単にですけれどもまとめてまいりました。

まず、下に私の肩書きとして、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会と、長い名前で、読むと大変な団体のような名前ですけれども、ここでは何をしているかというと、私たちは、消費生活アドバイザーという資格と、消費生活コンサルタントという資格と、消費生活相談員という、この3つの公的な資格の持ち主が集まって、自分たちでボランタリーに立ち上げて活動している団体です。会員は全国において、3,000人ちょっと今いるというふうに思っております。設立は1988年ですから、そろそろ30年になるという団体で、消費者団体という表現をされることもあります。今はもうそれで皆さん納得しているんですけども、立ち上げた当初は、消費者の専門の資格を持っている人間たちで集まっているから消費者団体じゃないなんて意地を張っていたようなころもあったんですが、基本的には、どの資格の人も、消費者と事業者の間でいろいろな情報のギャップがあるので、そのギャップを埋めて、なるべく消費者トラブルが起こらないような社会にしていきたいねということで、消費者教育をやったり、それから、消費者相談を受けて、まずその解決をしたりとかというふうなことをメインでやってきました。

私は、その中にあって、環境問題に対して、昔からとても関心がありましたもので、そういう事業者と消費者の間で環境問題に関しても随分情報のギャップがあるだろうということから、そのギャップを埋めようということで環境委員会というのを立ち上げ、そのとき98年だったんです

けれども、98年から十何年委員長をやりまして、その後、今、新しい代の委員長に引き継いでいるという状況にあります。

環境問題ということを考えるときに、実を言うと、福島の事故が起こるまでは、頭の中に放射性物質だとか放射能汚染だとか、そういう話はなかったんですね。エネルギーの問題は関心はあったんですけども、やはり社会の中ではエネルギーと環境は違うんだというふうに分けて考えている方たちがとても多かったもので、だから、省エネルギーとかということに関しては結構活動していたんですけども、余り原子力のお話というのは表向きやってこなかつたということです。

それで、そんな中で、この委員のお話を受けて、違う意味では、ちょっと私は実はエネ庁の関係でいろいろ活動させてもらっていたんですけども、きょうこのお話をさせていただくに当たって、ベースになるものをどう考えていったらいいかと非常に戸惑うというか、困ったんですね。それで、いろいろな人に手当たり次第何でも聞いてみると昔から一番得意だったもので、そのように行動しました。そういうことで、きょうはそれをまとめてお話しさせていただきたいと思います。

要するに、自分の周りで、もちろん私どもの団体のメンバーもいるし、ご近所の方もいるし、私の声が届く範囲の中で、「福島のお魚ってどう思う」というベースで、まずいろいろコミュニケーションをとってみました。その中で出てきたものが、大体みんなこの中に集約されたもので、まとめて書いているんですけども、「福島の魚、スーパーなんかで見ないよね」と。「中には『自分は食べるかもしれないが、孫、子には食べさせたくないよ』と言う人もいるけれども、「私は売っていても絶対に買わないよ。何が海に出ているかわからないもの」というふうな、割合明確にその人が判断を持って買わないと言っている人もいました。

それから、全く逆に「毎日同じものを食べるわけじゃないので、全く気にしないよ」と言う方もいました。

それからまた、宮城や茨城、青森の商品だったり、実際に店頭に行きますとたくさん売っているんですね。だから、そういう魚はたくさんお店に出ていて、海は全部つながっているはずなのに福島産というものが店頭にないということは、イコール、何かそのものに汚染の問題があるんじゃないかなというふうに疑問を持っている人もいました。ないことイコールおかしいんじゃないかなということですね。

それから、当然ですけれども、お聞きしたのは東京の周辺ですから、試験操業の魚が市場に出ているということを多くの方は知りません。先ほどヨークベニマルさんからは、市場に出てきたというお話があったんですけども、まず知らないし、実際問題、店頭もいっぱい見て歩きました

たけれども、きちんと福島産と書いたものに私は一度もお目にかかるつおりません。このプレゼンのお話があつてからヒアリングをすると、例えば「福島産の海産物を買いますか」と聞くと、逆に「えつ。そんなの店頭に売っているの」という感じの返事がとても多いということですね。

それから、また違う方は「外食ではどこの魚を食べているかわからないのに、何で一々気にするんだ」という方もいらしたということですね。

それから、大事なのはここなんですけれども、旬のものって、たまたま見つけたんですけれども——というのは、チェックしたときに、このように旬の魚はサワラだとかそこで出ていたものですが、旬の魚のように、どうしてもそれしかなくて、しかもそれを買いたいときには、もしかしたら買うかもしれないけれど、現状は幾らでもほかの選択肢があるので、優先順位から言うと、もしあっても最後になる。つまり買わないという選択になるという声、これが割合圧倒ですね。

それから、そうはいえどもですけれども、ここは日本人の優しさなのかもしれないんですが、一部の人を除いて多くの人は、聞いても明確に「買いません」とは言いません。逆にさつきのような変な質問をしてきたりという感じのコミュニケーションになってしまふということですね。

また、「産地表示を見ていますか」というふうに聞くと、多くは「見てますよ」と、見てどういう判断をしているか、ちょっとわかりませんけれども、「見てますよ」ということで、でも、中には「そんなの全く見ませんよ」という人もいらっしゃるということです。

ただ、その中で話していると、「お魚の産地表示に関しては、ちょっと信頼性がないね」という話です。つまり、魚の産地表示は、これはこういう約束になっているから仕方がないんですけれども、とる水域というよりも、船で持ち込んだ水揚げの港の名前だったり、先ほどの小名浜のお話だったり、あるいは都道府県名というふうになってしまっているので、お魚に関しては表示の重みが余りないよと、カナダでとった魚を小田原で干物にすれば小田原産になってしまふとかというふうなお話があつて、要するに、もっと表示の厳格さというか、生産物の水域名をちゃんと説明してほしい、記載してほしいよというふうな声もあります。

だから、こういう基本的なところで、消費者は表示に対しても余り信頼していないというふうなところもあるという感じがしました。

それで、今度は魚屋さんに、私がふだん通っている道の中で見ているところに声をかけたんです。それで、店頭でずっと見ていて、もちろん福島産は全然ありません。それでお兄さんに「店頭に福島産というのはないですね」というふうに質問をしてみて、「よけているんですか」というふうに聞きますと、そのお店の人は「いや、そんなことは別に意識しているわけじゃないよ。市場に出ていたときは仕入れるよ」というふうに言って、最近も何かヒラメかカレイを——こ

れ、「や」と書いてあってすみません。「か」と言われた。ヒラメかカレイ。だから、そんなに曖昧なことをおっしゃっているんですけども、「ヒラメかカレイを入荷したことがあるよ」というふうにおっしゃっていました。

私は夕方というか、遅い時間に行きますもので、「閉店前じゃなくて開店時に来てくれれば福島産もあるかもしれませんよ」というふうにおっしゃって、「じゃ、そういうものがあったときにお客さんの反応はどうですか」というふうに言うと、いろいろだと。何か質問されることもあるし、だけれども、「店頭に出しているものは、大体夕方までにはほとんど売り切れるよ」というふうにおっしゃっていました。

右のほうにちょっと写真を撮って、「これ、写真を撮っていいですか」と言って、「いいですよ」と言われて撮ったんですが、その日、多分これは7時ぐらいに撮ったんだと思うんですけども、残っていたお魚です。岩手産のサワラ、これが旬のものだと言われたもので、「そうか」とかというふうに思って、さっきちょっと言ったんですけども、あるいは、私は余り食べたことはないんだけども、青森産のアイナメというお魚だそうです。こんなふうなものが残っておりました。これは右のところに岩手産とか、ちょっとすみません。私の下手な写真なので読みにくいけれども、その下は青森産と書いてあります。先ほど消費者の声で、こういう福島のすぐそばの、ここにはちょっとないけれども、店頭には茨城産なんかもとても多いですよね。だから、そういう茨城産なんかのように近いところでとれたお魚がいっぱいあるのにねという声はありましたということで、こんな状態でした。そこに残っていたと書いてあるけれども、まさに残っていた魚なんです。

このように皆さんからいろいろ聞き、会話をした中で、やっぱり先ほど言ったように、優先順位は一番最後になっちゃうというお話があったときに、何で購入を躊躇するのかということをちょっと詰めて話すと——これは大勢の人じゃないです。躊躇するわけを話し合ってみると、まず1つ、福島1Fのところに処理水をためているタンクというのはたくさんあって、それはニュース等で言われるから、もうみんな知っているだろうと。その中には——すみません、処理水じゃなくて汚染水です——流せない汚染水をためているんだと、多くの人は理解しています。それで、タンクでストックしているということはあっても、それとは別に地下水などに漏れ出た汚染水が海にしみ出ているに違いないなというふうに思っている。だから、今の福島はきっと汚染されているに違いないというふうに思っているということですね。

それから、私が聞いた中では、トリチウム水という単語そのものは誰も知りませんでした。それで、トリチウムというのは、私が聞いた範囲だと、水と結合して分離しないらしいよというふうに言いますと、何かを介して、そのトリチウム水というものを水として体内に取り込んだ場合、

人体内にはやっぱり体内水があるので、そのトリチウムが体内水として残留するんじゃないかなというふうに思うんじやなかろうかと、詳しく話せば話すほどそういうふうに心配になる。そう考えてくると、やっぱり長期的に体内被曝の心配というのがあって、年齢の若い子供や孫の将来に向けて絶対に食べさせたくないというふうになるのは、これは仕方がないんじやないかという、そういうふうな声になります。話し合いを進めていくとこういうふうな形になったということですね。

それで、原子力文化振興財団と私は書いたんですけれども、最近名前が変わったみたいで、日本原子力文化財団でしたっけ。ちょっと名前が変わったみたいですけれども、そこのデータで、もちろんこれで私は検索して、そこが前から調査をされているというのは知っておりましたもので、そこから、莫大な調査なんすけれども、一部こういうことに関連するところを抜き出しました。それで、先ほど申し上げたように、子供たちや将来の世代への放射能や放射線の影響はゼロにしてほしいというふうに聞くと、やっぱり「そう思う」という方は圧倒的ですよね。これを見ると、ブルーと赤と両方まぜれば、こういう状況にある。これは経年で毎年見ておられて、少しづつ前後はしますが変わっていません。

それから、自分の周りの土壤や食品・水の放射能汚染のことが心配になるということで、これも半数ぐらいの人がやっぱりそういうふうに思っておられるということと、あと「どちらともいえない」という人が割合多い。こういうものは、余り具体的ではないから、やっぱり難しいですよね。

それから、ここが問題で、原子力事業者を信頼しますかというお話で、この調査は圧倒的にこういう数値だったということです。だから、できるというふうに言う人がとても少ないということですね。ほとんどの人、できないというような割合が多いけれども、真ん中のところがとても多いということです。

これ以外にも、ここにちょっと出さなかつたんですけれども、食品を選ぶときは放射能について気をつけていますかというふうな質問もありました。そんな中では、ざっくり言うと、どちらかといえば「そう思う」というのは4割、それから、真ん中のところですね。「どちらでもない」というのが4割、残りの2割の人が「そうは思わない」というふうに言っておられるということで、これも経年変化を見るとほとんど変わりないです。そんな状況であるということです。

それで、私たちがやっぱりいろいろなものの選択をするときに、どう判断をするかということです。その判断の条件というか、基準というか、要件というか、わかりませんけれども、いろいろなことを頭の中で考えて、別にこれは食品に限らず、全てのものを選ぶときに考えているんだというふうに思います。

それのためにどういう説明がなされているか。先ほどもヨークベニマルさんも、いろいろな説明をするために各地に社員の方を派遣して調査もし、身をもってわかったことを言葉で伝えるとかというふうなお話があつたと思うんですけれども、そのための説明をどうしているかということが非常に重要だと思います。特に食品の場合は、ほかのものを選ぶ場合と違いが少しあるんじやなかろうか。先ほども申しましたように、私はずっと環境のことをやってきております中で、やっぱり環境の配慮というのはすごく重要なことで、こういうことを常に考えながら来なんですけれども、やっぱり右下の、自分の体に取り込むのに安心かどうかというのがすごく大きな要素になるんじゃないかなというふうに思われます。

下にちょっと英語で書いているんですけども、頭で説明されて、「そうか」と言って理科的に——以前も理科か社会かというお話もあったんですけども、やっぱり頭で幾ら考えて「そうだな」と思ったとしても、本当に心から、やっぱりそれに対して「そうだ」というふうに思わないと行動につながらないということが言いたかったんです。だから、理科だけで説明されてもなかなか安心にはつながりませんよというお話です。

ほとんど最後になるんですけども、じゃ、私たちが普段する買い物というのは誰のためにしているのか。生産地の人を応援するために買い物をしているのか、「いやいや、そうじゃないでしょ。やっぱり自分のためにみんなしているんでしょう」というところが、最後の根源だというふうに思っているんですけども、たとえ過剰防衛と言われても、消費者は自分の身は——食べ物の場合は「自分の命は」と書いたほうがいいのかもしれませんけれども、自分で守らなければなりません。これはもうしようがないです。そのためには、食中毒の勉強もしなければいけないし、特にアレルギーでも死に即刻つながるようなアナフィラキシーショックと言われるようなものがありますけれども、そんなこと等も、ちゃんと知らなければいけない。しかし、実を言うと、なかなかこういうことというのは教わるということはないんですね。学校の教育でどこまでやっているのかということもあると思いますけれども、やっぱりこれは親から伝えていくというのがすごく大事かなというふうに思っています。だけれども、今、家庭における食事の問題等も違う場面で色々と言われております。そういう意味で、ここのところをきちんと誰が教えてくれるのかということなんです。

それはすぐ次につながるんですが、やっぱり事業者は、自分が自信を持ってお勧めできる、お客様にこれは大丈夫ですよということをいかに説明するかということなんですねけれども、それを説明して、消費者が頭だけではなくてハートでも、だからそういう意味で共感と書いていますけれども、共感してもらわないと買ってもらえないということだというふうに思っております。だけれども、事業者の方は、安心ですよ、安心ですよという説明をすることが結構あるんですけ

れども、安心はだめだということ、これはもうずっと言われていることで、私たちにとっては、安全であるというふうに幾らデータ的に説明されても、それはそのままイコール安心できるということになりませんということです。

あと2つ書いているんですけども、バイコット、ボイコット、この2つ、ご存じだろうというふうに思います。バイコットというのは、その上に書いてある、共感したから、心で、ハートでもうオーケーというふうに思ったから買う。買うということは、イコール、その事業者に投票することで、その事業者を育てることにもなるんだということです。

もう一方では、私たちは、だからといって、説明してもらって共感して買いましょうだけではないというふうに思っています。最初にも書いてあるように、やっぱり自分で自分の命は守らなければならないわけですから、購入しないという選択も消費者にとっては重要な行動です。

私たちの団体が30年前に設立した当初、具体的などんな活動をしていくかということを、私は当初からの設立のメンバーでいるわけですけれども、いろいろ話し合いをしました。その折に、まだその当時はボイコット運動というのは結構まだまだあります、事業者の方たちは、消費者のボイコット運動を非常に恐れていました。恐れている一方、そういうことを主張している人たちを事業者の方が逆に讃えている。だから、やっぱりそういう人たちとうまくコミュニケーションすることで理解してもらえるだろうというふうに思うということから、そういうところにもわざと切り込んでいかれているという状況にあったんです。余り具体的には言いませんけれども、過去からある大きな消費者団体の方たちに対してです。

私たちは、まだその当時は新参者で、そういう消費者と事業者の関係の中にあって、どういう活動をしていったらいいかということを話し合って、その中で出てきたのがバイコットなんです。バイコットというのは、最近は割合使われるようになってきましたけれども、30年前にバイコットという単語を多分皆さん使っていないというか、知られなかったと思うんですけども、私たちのメンバーの中には海外に結構親しい人もいて、海外の情報もたくさん取り込んでいて、アメリカでバイコットというのは言われていたんですが、NACSではこれができるという——NACSというのは、すみません、私たちの団体です。これができると。だから、悪い事業者を叩きつぶすのではなくて、いい事業者と一緒に協力しながら育てていって、いい社会をつくっていきたい。いい社会というのは、そのときからもう持続可能な社会をつくっていきたいねというのがメインで、NACSというところで活動をスタートさせていたんですね。ただ、運動体ではなかったもので、運動はしておりません。だから、資格を持っている個人個人がちゃんと自分なりの判断、購入ということなら購入の判断を自分なりにして、バイコットという活動で事業者を育てていこうというふうなことを話し合っていたということなんですね。

だから、私どもの団体ではボイコットということは一切しておりません。だけれども、その根底には、やっぱり忘れちやいけないのは、消費者には要らないものは買わない。これはすごく重要で、環境に配慮することをずっと活動してきておりました私にとっては、本当にごみになるばかりのものを無理やり買う、安いから買うとか、いろいろあるんですけれども、そんなことって全くひどくて、だから、要らないということをちゃんと行動にあらわしていくべきだというふうに思っております。だから、バイコット、ボイコットというのは両方とも消費者にとってはすごく重要なだというふうに思っております。

これは最後なんすけれども、東京都が発表しているもので、食品の購買意識に関する世論調査ということで、食料品、生鮮食品を買うときには、安全に関してとても意識しているというが圧倒的であるということは言うまでもありません。それで、さっきのヒアリングをしたときに出てきたことなんすけれども、消費者というのは、やっぱり明確には買わないとは言いません。だけれども、実際店頭でどれを選んでいるかというと、例えば買いたくないものは順位が最後になってしまっているというふうな状況じやないかなというふうに思っています。

結局、さっきのバイコット、ボイコットの話じやないけれども、消費者もとても悩んでいます。さっきの絵じやないですけれども、一つのものを買うに当たって、いろいろな物差しを判断しながら一つに絞らなければいけない。だから、値段はどうかしらとか、品質はどうかしらとか、安全性はどうかしらとか、いろいろなことを一つの商品に関して全部考えなければいけないというふうな状況にあって、消費者もなかなか苦労しておりますということで、福島のものを具体的に買わないとは言わないけれども、結果として、こういう総合的ないわゆる物差しで判断した結果がそうなっているんだろうなというふうに思っております。

以上です。ありがとうございました。

○山本（一）委員長

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、崎田委員から「福島復興を進めるために廃炉と地域・社会のコミュニケーションを考える」ということでご発表をお願いいたします。よろしくお願ひします。

○崎田委員

皆さん、よろしくお願ひします。時間をいただきましてどうもありがとうございます。この後、座ってやらせていただきます。

私は、ここに書いてありますように、ジャーナリスト・環境カウンセラーとして仕事をしてまいりましたけれども、やはり主体的にいろいろ活動したいと思うことなど動けるように、多くの方との出会いの中で、地域の中の環境・ごみ問題などに关心のある方とネットワークをし、理事

長を務めるNPO法人持続可能な社会をつくる元気ネットは、環境を視点にしたまちづくりを応援するNPOとして活動してまいりました。こういう中で、コミュニケーションにもかなり携わってまいりましたので、今回、福島の復興を進めるために廃炉と地域コミュニケーションを考えるというテーマでまとめてまいりました。意識的に「廃炉」といたしました。実は今回、この委員会ではトリチウム水の取り扱いに関するということが主題ですけれども、これは長い廃炉の第一歩としてきちんと取り扱ったほうがいいのではないかと考え、こういうふうにさせていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

そして、私自身がこれまでどういうコミュニケーションに対応してきたかというのを、ちょっとお話ししたほうがよろしいんじゃないかなというふうに思います。私自身の行動理念として、自分たちの暮らしや地域の環境負荷に、市民・NGOとして責任を持ち、持続可能な社会づくりに貢献したいと思ってまいりました。この責任というのは、やはり自分たちのできることは何か、役割をしっかりと考えて取り組んでいこうという意味だというふうに私自身理解をして動いております。

自分たち市民だけではできないことは、事業者の方、そして行政の方と連携をし共創する、ともにつくり上げるという、そこを大事にしてまいりました。具体的には、くらしのごみとCO₂、これは何かといいますと、おわかりのように循環型社会づくりと低炭素社会づくりという観点で、くらしの化学物質というのは、以前、ダイオキシンと塩ビの問題などがあったときに、かなり学び合いを継続してやったことがございます。最近は、高レベル放射性廃棄物の処分問題に関して、余りにも社会に情報がなかったのではないかということで、学び合いの場をつくるということをやってまいりました。そして、福島の事故の後、やはりこういうような状況になったのは初めての経験ですので、避難された方はもちろんですが、多くの方が迷いながら事故後の対応に取り組んでおられるわけで、その学びの場をつくりていこうということで環境回復勉強会をつくってまいりました。その中で、高レベル放射性廃棄物の地層処分の学び合いで、どんなことを大事に考えてきたのかということを、ちょっとこの後の話につながるところがありますので、お話をさせていただきたいと思っております。

この2007年というのは、高レベル放射性廃棄物地層処分に関して、どこか関心を持つ地域は手を挙げてほしいという制度の中で、高知県東洋町が初めて関心ありと手を挙げた時期なんですが、すぐに地域住民の方からのリコールで町長が失職され、そして取り下げをされたということがありました。そのときに新聞で大きく報道され、「あつ、社会にはこういう課題があったんだ。余りにも知らなかった。とにかくしっかり学び合うのが大事ではないか」と思いました。

当時、資源エネルギー庁が新しい広報に関する取り組みを募集されておられた時期で、率直に市民が学び合える場をつくるということがまず大事ではないかと考え、それ以降、担当された事業者に協力しながら、ほぼ9年間に100回ほど全国で地域ワークショップの開催をしてきました。特徴としては、それぞれの地域に環境まちづくりとか環境問題など、いろいろ地域社会の課題に関心のある団体があります。そういうところで活動しておられるような方にファシリテーター、対話の進行役として参加をしていただくという、地域の方に参加をしていただくというのを大変重視してまいりました。

こういう中で非常に強く感じたのは、やはり長年、エネルギーのこととは事業者に任せていたという認識が大変強く、特にこういう処分問題などは初めて知ったという人が多く、こういう原子力関係の情報というのは、余りにも世の中にはないのではないかというふうに驚きました。特に2011年の東日本大震災以降の津波、そして原子力発電所事故、大変な事故でした。まだまだ避難されている方も多く、そこがこここの課題なわけですけれども、全国の多くの人々は、やはり原子力への不信・不安というのが大変強くなっています。安全神話が崩壊したということから、「安全です」と言わされることへの反発というのが強くなっているというふうに感じます。

そういう中で、この地域ワークショップをやってきましたけれども、やはり情報は信頼できるのかということ、そして、安全を安心に変えるにはどうしたらいいのか、その辺が大変重要だと思ってきました。大事なところは、安全に向けて事業者、いわゆる関係者、技術者の方が真剣に努力しておられるか、その姿を信頼できるのかという、そこにしっかりと焦点を当てることが大事なんではないかというふうに考えてきました。

そういう経験の中で、これは特にこの分野だけではありませんが、リスクコミュニケーションのときに大事にしたい3要素を常に考えてまいりました。

①番はやはり情報公開です。説明責任を果たしていただき、情報開示、わかりやすい言葉でちゃんと情報を提示しているということ。これがそもそも基本ですが、②番目に、一方通行の情報提示ではなく、質疑応答とか意見交換を尽くす、やはり対話の場をつくるということが、その後に大変信頼関係づくりには重要と感じております。

その次、③番目は、対話だけで終わるのではなく、そこから見えてきた課題解決の方法などを市民や地域社会と一緒に考えて、そして連携をして、課題解決に向けた行動を一步共に踏み出してみると、参加・協働のような動きに広がっていく、この様な取り組みがいわゆるなりリスクの高いものに対するコミュニケーションのときに大変重要なのではないかと感じてきました。

なお、今回の福島の事故の後の取り組みとして、私自身、やはりそれまでこういうワークショップをしてきた経験がある者として、できるだけ早く福島に入り、役に立ちたいと思って自分な

りに取り組んできたことは、対話の場をコーディネートするということです。そういう中で、今、45回自主的な環境回復勉強会を開催してきましたけれども、毎回30人から50人ぐらいの方が参加をしてくださいり、各分野の専門研究者、各省庁のご担当者、企業、自治体、NGOなど、直接関わる方が参加をするということを大事にしてますが、その中で、例えば空間線量マップに基づく状況の推理とか、環境回復シナリオを考えるようなこともやってきましたが、環境動態研究の成果を環境回復とか復興にどう生かすかなど、住民の方々の今後に資するコミュニケーションをどうしたらいいか、といういうことをテーマに最近は丁寧に進めてまいりました。一番最近実施したときには、多くの方からの声で、除染、環境回復、復興の流れの先に、やはり福島の廃炉の進行がどうなっているか、その情報とつなぐことが大変重要ではないかという声が大変強く、廃炉と地域対話を考えるという勉強会を実施いたしました。

こういうような取り組みの中で、考えてきた思いがあるんですが、事故の直後に福島県と原子力学会が協力をして、除染推進に向けた地域対話フォーラムを2年間ほど定期的に福島県内で開催されました。その対話の場のコーディネートなどをさせていただいてきました。そういう現場でも、やはり安全神話の崩壊の後、地域の方からは、放射線リスクを伝えてこなかった事業者や専門家、国への不信感とか抑えられない怒りとか、そういうものが大変強かった、そういうような時期があります。皆さんも思い出していたけると思います。ただし、その後、避難した方々を含め不満とか不安が、インターネットとか自分の携帯で瞬時に広がり、そういうものを見てマスメディアも不安をあおる、不安をあおる専門家の声も広がるということで、社会不安が増幅し、福島の方自身が風評被害の高まりに大変困惑されたという、そういう変化も非常に強く感じました。

こういう流れの中で、信頼の再構築に向けて大事にしたいのは、顔の見える信頼関係づくりと、やはり過剰なリスクと付き合っていくリスクを冷静に伝えていただける専門家への信頼感です。そして、最近は除染・環境回復から復興に向けた生活再建、地域再建。もちろん地域によって状況は違いますので、こういうふうに一言で言い切ってしまうのは大変無理があるんですが、そういう思いに寄り添いながらしっかりと応援させていただくのが大変重要だと思ってまいりました。

こういう流れの中で、今後の話の方向性に大変重要だと考えておりますので、福島県と環境省が連携して運営してこられた除染情報プラザでの取り組み事例を一つお話をさせていただきたいと思っております。

2012年1月に特措法もでき、それに基づいて、除染や放射線の情報を伝える拠点として福島駅近くに開設されたのが除染情報プラザです。会場の中で、ここに行ったことがあるという方、何人ぐらいいらっしゃいますか。行ったことがあるという方。

わかりました。ありがとうございます。失礼いたしました。余り広がっていないなというのもよくわかりました。

この除染情報プラザの業務内容をご紹介すると、先ほど、私、リスクコミュニケーションの大変な視点を①情報、②対話、③参加・連携とお話しましたが、その内容に重なるものがあります。やはり1番目は、除染や放射線に関する情報の提供。これはプラザという場がありますのでしっかりと情報は出しますが、ホームページでもしっかりと発信しています。そして2番目は対話の場づくりですが、ここでただ何か対話の場をつくるというだけではなく、専門家を福島県内の市町村や町会、学校などへ派遣をして、そこで対話の場に一緒に参加していただく、あるいはパネルや模型など移動展示、そして出張セミナーなどもしていただくという、そういうような形で、この①番、②番がベースにあります。ただし、これから福島に関して、多くの福島の方たちと常に対話をし、除染から環境回復への道を一緒につくっていくためには、地域とのコミュニケーションが大変重要だということで、この3番目のコミュニケーション部門も非常に熱心に取り組んできている分野ではあります。地域の方々とともに学び考えるためのセミナー、ワークショップを実施したり、企画展なども取り組んできているんです。

なぜ私がこういう話をするのかというと、この除染情報プラザの運営委員会が設定されておりまして、スタートから関係をさせていただいております。この中で、地域コミュニケーションのやり方というのが徐々に進展してきてまして、スタートは2012年ですが、このポジティブカフェという事業が始まったのが2013年です。この名称が強過ぎというか、色々ご意見があつて、この後変えましたが、地域の中で自分たちで放射線量のモニタリング活動をしてみようとか、実際の線量を自分たちで調べてみようという団体も徐々に出てきましたし、自分たちのできる場所の除染はやりたいというようなグループも出てきました。そういうような方たちと、そういう放射線不安の低減とか、福島再生に自ら取り組む方々と、定期的に情報交換とか経験共有の場づくりをし始めました。

最初の年は、やはり地域活動としてそういう放射線をはかったり、低減活動をしているような団体、そして農地の測定などに取り組む団体などとの情報共有という形で進みました。上の写真の真ん中辺に緑色のセーターを着て眼鏡をかけている方がいらっしゃるんですが、これは開沼先生ではないかなと思うんです。こういう初期の段階から開沼先生はきちんとこういう場に入っていただいてます。この後、いろいろ話をさせていただきますが、開沼先生は本当に今、地域の方から大変信頼を得ておられ、こういう対話の場の大変なコーディネーターとして務めておられます。私がこういうふうに紹介させていただいて大変申しわけありませんが、先生から後ほど何かありましたらお話ししていただければと思います。

2014年は、まだ中通りで活動しておられるような方との情報共有を中心に、放射線不安に関心を持つ方たちと対話をし、どういうふうにしていくかということをいろいろ話し合ったんですが、例えば県外避難から戻った方の意見も踏まえて紙芝居で放射線を学ぶイベントをするとか、一番右は、地元食材を用いてご自分で調理して家族で食べたものと同じ食事をもう一食つくつておいて、その線量を測定してきちんとデータをとる活動もあります。そういう、はかる、知る活動を実施されてきたんですが、2015年になって、ようやく徐々に線量も下がってくる地域も出てきましたので、浜通りを中心とした地域の方との連携とか情報共有もようやくできるようになって、いわき、南相馬、楢葉などで、こういう会合も開けるようになりました。やはり放射線や除染後の暮らしの不安、福島の再生への取り組みを、やはり不安を踏まえて共有しながら、今後についてみんなどう考えているのか、そういうことを一緒に考えるような場づくりをしてきてています。

つい最近、2016年、この取組みがどういうふうになってきたかというと、「くるまざカフェ」ふくしま“みち”さがしというような形に発展しており、率直にみんなが自分たちのこれから道を探していくというような意味で、な会合が開かれてきました。上の写真のところは、まず最初に多くの参加で企画会合を開いてから地域の現場を訪れるこういう行事をされたんです。対話の場と、その次、右側、ワークショップで実際にどんなことができるかというのをみんなで企画をされた。それで体験型の企画をつくったのですが、下の左の4枚の写真が「浜通りとあぶくまの森林里山のいまを知る」ルナーで、そういう中で、森林の整備、あるいは場を整備をして、農産物とか、そういうものを一生懸命線量を調べた上で供給しているような団体など、いろいろな現場の今を知ったり、右側のところは「食の安全対策とふくしまの美味しいものさがし」ツアーリーということで、なかなか一人では行けない地域のところにみんなで行って地域の方の声を聞く、こういうような活動をしてこられました。

こうして、まだ福島の中では線量の一番高い浜通り地区で、どういうふうにこれから生きていいくかということをみんなで支え合うような活動が徐々にふえてきたわけです。1つ新しい要素として、2014年に内閣府が相談員支援制度を設立されました。これは、2013年の原子力規制委員会の提言をもとに設立されたわけですが、その相談員の支援センターというのは今、いわきで環境省が運営しておられます。これも今、運営委員会の委員としてスタート以来かかわらせていただいているので、ご紹介をさせていただいていますが、ここは、避難指示の出た12市町村で放射線不安等の住民の方の対応を行う相談員とか大学の研究者、生活支援相談員とか復興支援員、行政職員の方々、こういう方々を対象にして、住民の方々のこういう相談への対応に対しての支援をするという場です。ですから、住民の方お一人お一人が対象ではなく、そういう方たちを支える役をやっておられる多様な方たちに最新の情報や知見を届けるなど、相談内容を支援する、あ

るいは測定を支援するというような意味で、いわきに今こういう場ができます。

こういうような、事故後の地域の方々の不安なお気持ちに寄り添う人材や支援センター、自ら行動しようとする方々の連携づくりなど、充分できているというわけではないですけれども、少しずつ状況が進んできている中で、トリチウム水の処分のことも含め、廃炉の風評被害対策全体の流れをどうつくったらしいのかということを考えてまいりました。それをこれからお話をさせていただきたいと思うんですが、まず、全体のイメージというのをこのページにつくりました。浜通り地域に住み続けている方々や避難先から帰還された方、そして帰還を悩んでおられる方々にとって、やはり廃炉の情報というのは、自分たちの将来にかかわる重要課題ですので、トリチウム水の処分だけではなく廃炉全体で、廃炉の道筋の第一歩としてしっかりと位置づけていただきたい。そして、廃炉全体でどのような作業がこれから30年、40年で予定されているかということをきちんと伝えていただくことが重要で、まず基本としてわかりやすい情報、大事な情報として欠かせないのではないか。そして、福島復興の道筋には廃炉を進めるのは大切なものなんだということをきちんと地域の方々に理解していただきながら、その時期をどうやってみんなで支え合い、乗り越えていくかという、そういうような共に歩む形をつくっていかなければいけないのではないかというふうに思っています。

そういう時期に、やはり放射線リスクの低減に向けた事業者や国の努力が、地域の農業、林業、漁業者の方々、そして住民の方々に信頼されるということが鍵になってくるんじゃないかなというふうに思っております。どういうふうに風評被害対策を考えるかという議論のときに、全国広く社会の風評被害が問題ということですと話が出てきておりますが、基本として、やはり地域で仕事をする人や住民の方々に、この廃炉の事業が信頼され、そういうことが周辺地域の方々の信頼を得られているという状況がきちんと広く社会に発信されることで、全国の共感を呼んで、流通の方々にも風評被害で変化した仕組みなどをきちんと見直していただけるような、そういう取組につながるんじゃないかなというイメージを明確に考えました。

では、実際に、これはどういうふうな道筋で考えたらいいのかということがあると思いますので、次の2ページで、その流れを考えてきました。

まず最初は、申し上げたように、周辺地域の方々との信頼の回復、ここが大事なところだというふうに思っております。第1ステップは情報公開、第2ステップが対話、第3ステップが地域の方々の参加を得て、ともに取り組んでいくという形をつくっていくという、こういうところが大事だと思っておりますが、第1ステップでは、やはりわかりやすい情報、技術情報だけではないプロセス情報が重要であり、第2ステップの対話を尽くすというところ、これは、ぜひ不安・疑問に寄り添い、質疑応答を尽くすという、その姿勢が大事だというふうに思っております。第

3ステップとしては、地域で放射線測定活動や対話活動、そしてまちづくり活動をしている方々と一緒にになって意見交換とか現場の体験共有をしていくような、やはりそういうような形を広げていくというのは大変重要なことだというふうに思っています。

こういう流れの中で培ってきた思い、そして状況を社会全体の信頼回復にどうつなげていくかというのが、次のページですけれども、第4ステップとして、やはり参加・協働をもう少し明確にしていきながら、地域で自分たちの農林漁業や仕事、行動に誇りを持って取り組んでいる方たちの、そういう姿を見る化していく、そして発信していくということが大事なのではないかと思っています。そういう方たちを応援する場を広げて、全国の流通業者の方にも体験機会を提供することが出来たらと考えます。

実は2013年頃に、福島の生協の方たちが、自分たちの扱っている野菜をつくる農地に全国の生協のコーディネーターに集まっていたとき、取組を見ていただくというような体験機会をかなり早い機会に実施しておられましたので、そういうこと、現実にはかなり進んできているのではないかというふうに思っています。こういう中で、安全チェック体制を整備して、おいしい食材を届ける努力を続けておられる福島の方々の姿がしっかりと見える化し、発信され、それが全国の方々の心を動かしていくという、こういう流れをしっかりとつくるのが大事なのではないかというふうに思っております。

先ほどヨークベニマルさんのお話がありました。そこでもしっかりと安全対応の努力もされておられる、そういうことを踏まえた食材をしっかりと発信すると共に、そういう努力をされる姿を流通の方たちに伝え、研修しておられるというご発表を拝見して、同じイメージで考えておられるなというふうに共感をいたしました。

最終的に、私たちの提案のまとめということですけれども、やはり廃炉に関する地域対話の場を、どこか、例えば廃炉対話館とかつくっていただき、それは第二のところの近くとか、ただし箱物だけつくってくださいという話もしたくないので、場なのかシステムなのか、とにかく、ここに行けばみんなで廃炉のことが話し合える、情報を知ることができるという場をやはりつくっていただかくというのがまず大事なのではないかと感じております。そして、トリチウム水の汚染対応から始まる廃炉全体の情報共有ということをしっかりとしていただきたい。

2番目は、それに対して丁寧に質疑応答を尽くして、対話の中から復興に向けて地域の方々が自分たちの将来をどう描くのか、ちゃんと見出せるような対話をしていただければありがたいというふうに思います。

3番目は、やはり放射線不安を払拭するために地元で取り組んでおられる、農林漁業の方たちとも積極的に交流するような機会を持って、熱意あるそういう方たちの動きを全国に発信する。

実は、福島に行くと、多様な視点から熱意を持って暮らし再建に取り組んでおられる方の情報というのは入ってくるんですが、そういうような報道というのはこれまで東京に戻ってきたり、他の地域に行くと目にする機会が大変少ないということを思いますので、できるだけ積極的に、そういう福島県内の熱心な動き、努力されている動きを全国に発信し、風評被害の改善につなぐという、そういう流れを明確につくっていただくのが大事なのではないかと思っています。そして、こういう動きが、重大事故から立ち直る世界の学びの場にというような形で広がり、みんなでともに歩み、寄り添っていければうれしいと思っております。

どうもありがとうございました。

○山本（一）委員長

崎田委員、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまからご発表いただきました3件、1つずつご質問、ご意見などを伺ってまいりたいと思います。

まず初めに、株式会社ヨークベニマルの芳賀様からのご説明に対しまして、ご質問とかご意見とか、ございますでしょうか。お願いします。

高倉委員。

○高倉委員

ちょっとお聞きしたいんですけども、ヨークベニマル様は事故後、非常に苦労されたということのお話を伺いました、大変頭の下がる思いでございます。ただ、その後、実はある大手の食品会社が「我々のところは放射能ゼロの食品を売っています」ということを言っていました。我々、放射線教育をやっているんですけども、こういうふうに全く呆れたようなことをモットーにした宣伝をしていました。恐らくセシウム134と137の量がないことだと思うんですよ。食品の中でカリウムは必ずありますので、もう放射能がゼロということは絶対あり得ないわけですよ。それがゼロを目指しているという表現が私はおかしく感じたんですけども、その点、ベニマル様は——その点を言っちゃまずいので、放射能に対してどういう考えだったんでしょうか。ちょっとお聞きしたいんですが。

○芳賀取締役専務執行役員 ((株) ヨークベニマル)

放射能は自然界にもあるわけですから、完全にゼロということは、私もそれは難しいんじゃないかなと思います。ですから、今の国が決めている基準のないというところをやっぱり参考にしながらやっていくというところで、うちも自社で測定をやって、それを数値化してやっているわけですけれども、その中で国が大体100ベクレルだと思うんです。うちも大体50でやっているんで

すけれども、その中でも、やっぱり50を超えるという商品はなかつたですね。だから、そういう意味で、やっぱりその基準というところをみんなで共有して明確にして、そこを超えないような商品というところをやっていくべきじゃないのかなと思います。ゼロというのだと、私はなかなかちょっと理解できないと思いますけれども、そういう考え方でやっていきたいと思います。

○高倉委員

50というのは、1メブ以下でやっているということですか。

○芳賀取締役専務執行役員 ((株) ヨークベニマル)

12ページのところに、Cs-134とCs-137というところがあるんですけども、その中でもベクレルですね。

○高倉委員

セシウムのエネルギースペクトルのところだけということですね。

○芳賀取締役専務執行役員 ((株) ヨークベニマル)

そうです。

○山本（一）委員長

ありがとうございました。

ほか、質問、ご意見。

森田委員。

○森田委員

自社で検査をされていて、私自身は、国の検査に対する第三者的な形で検証が行われていて、こういう検査はいいというふうに感じていますけれども、中には、こういう販売のところとか、生協とかそういうところで検査を行っているということは国の検査を信頼しておらず、つまり国の検査は信頼できないんじゃないかというような意見もあるんですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○芳賀取締役専務執行役員 ((株) ヨークベニマル)

一つは、福島県の特に青果関係は地場野菜関係をやっているところがあつて、なかなかやっぱりコミュニケーションがうまくいっていないというところもありますし、我々は独自で検査し、県でやって、あと市場でもやってもらって、それでもやはり持ち込みというか、生産者団体が「この商品、ちょっとどうですか」というところの持ち込みがあつたりすれば、そういったところに対して検査を、シンチレーションですけれどもやりながら、あと、そういったところでも商品というところでやるわけで、国を全く信頼していないというわけじゃないんですね。ただ、やはり地場野菜ですから、「これは自分のところでつくった野菜なんだけれども、地場野菜とし

て出せますか」というところがあるので、それはうちでもやりますし、それから市場でもやってもらって、県でもやってもらうというところなので、全く国が信頼できないということは一切ございませんので。念のためにやって調べてほしいという方もいるので、自主的にやっているというところなので、基準はあくまでも国の基準でやっているというところです。

○山本（一）委員長

ありがとうございます。

では、関谷委員。

○関谷委員

ご説明ありがとうございます。ちょっとお伺いしたいのは、福島県内の状況は以前お伺いさせていただいたこともありますし、よくわかったんですけれども、福島県外において、震災直後からはなかなか回復しなかったと思うんですが、今、福島県外での状況というのはどういう感じでしょうか。

○芳賀取締役専務執行役員 ((株) ヨークベニマル)

30日かな、この間の地元の新聞によりますと、おいしく食べられる、安心して食べられるということが県外の方が約6割ですよね。6割の方が安心して福島県のものは食べられるというような記事が出ていました。県内の方は、約8割の方がおいしく食べられる、安心して食べられるということなので、福島県内においても、やはり2割の方がまだそういったところの考え方の方が多いということですね。県外については、4割の方がやっぱりまだ不安を持っているというところなので、これは私の個人的な考えですけれども、我々は、まずはやはり福島県も100%じゃないんですよね。あと2割が、やっぱり子供に食べさせるんだったらちょっと県外のものをとか、売り場に立っていると、例えばお客様がキュウリを買っていくんですけども、「福島県外のキュウリはありませんか」とか、子供に食べさせてるのでという部分があるので、まずは、お膝元の福島県のところから、まずはやっぱりしっかりと安心・安全ですよというところをやりながら、あとは県外というところの、あと4割の部分ですよね。これをどうやって安心・安全だ这样一个を理解してもらえるかというところが、やっぱり大切なかなと思います。

結構福島県のほうも、東京などで福島県のキャンペーンというところで、試食とかいろいろキャンペーンをやるわけですけれども、ただ、やはりそれは一時的なもので、翌週行くと商品がないというところがあるじゃないですか。ヨークベニマルは地元ですから、毎日商品がありますよというところなので、まずやっぱり地元のお膝元、そこをしっかりと理解してもらう。それから、やっぱり県内というところも、皆さんにいろいろお話をいただきまして、本当にすばらしい県だなというふうに思いますので、そういったところもあわせてやっていくべきなのかなというふう

には考えております。

○関谷委員

実際問題として、感覚で構わないんですけれども、宮城、山形あたりのヨークベニマルさんの店舗で、実際に福島県産のものが置きにくいとか、そういうことってまだありますか。

○芳賀取締役専務執行役員 ((株) ヨークベニマル)

先ほどアドバイザーの方が言っていましたけれども、福島県産の、例えば魚はまだまだ試験操業ですから、市場に出回らないのは、これは当たり前なんですよね。まだまだやっぱり一部の試験操業で出た魚を出しているというところなので、これが出ないのは当たり前なんですよ。それをどうやって早く安全のもと扱っていくかということだと思うんですけども、実際に、例えばうちの店が宮城、山形にもいっぱいあるわけですけれども、でも、福島県産のものが置きにくいということはないと思います。ただ、やっぱりお客様が選択をして買っていくというところは、これはやっぱりあると思いますね。

ですから、やっぱり桃なんかも、前に比べたら、福島県の桃は福島県の人は食べますよね。ですが、やっぱり栃木で、茨城で、山形でどうなんだというところになると、やはり売り上げはまだまだ震災前に比べたら下がっているというのがやっぱり実情だと思います。

○山本（一）委員長

ありがとうございます。

大西委員、お願いします。

○大西委員

非常に努力されているというのは頭の下がる思いなんですが、先ほど、地場野菜の売り上げがここ10年というか、6年ぐらいで1.8倍ぐらいにかなり回復してきているということをお話しになりましたが、その場合に、やはり店頭で、特に販売をやられている方々が地元の人たちと会話しながら、「これは大丈夫ですよ」とか、安全というのはもちろんですが、安心して食べられる野菜なんですよという、そういうコミュニケーションをそういうところでしっかりとやられているということなんでしょうか。そういうことが反映して、どんどん意識的に変わってきていているとかいう、そんな状況ではないということなんでしょうか。

○芳賀取締役専務執行役員 ((株) ヨークベニマル)

地場野菜については、地元のお客様は、もうほとんど安心・安全というところはある程度認知していますから、そのところは全然問題はないかなと思います。ただ、お客様の中には、やっぱりいろいろなお客様がいますから、2品政策で、例えば福島県産のキュウリばかりじゃなくて他県のキュウリも欲しいとか、トマトも他県のトマトの品ぞろえをしてほしいというふうな要望

はありますので、そういうところについてはきちんと対応して今やっています。

○大西委員

そうしますと、先ほど辰巳先生とか崎田先生がおっしゃいましたけれども、コミュニケーションをとっていく場合に、先ほど言われている地元でも2割は余りまだ信頼していないとか、少し離れても4割の人はという、そういうターゲットに十分安心してもらうための何らかの方策というのを今後とつて、政策として意識を安心のほうに向けていただくというような努力をすべきだというふうに思われるんですが、いかがでございましょうかね。

○芳賀取締役専務執行役員 ((株) ヨークベニマル)

全くそのとおりなので、やっぱりお客様の不安は払拭させるというところが一番大切で、やはり対面販売をやりながら、お客様に聞かれたときにはきちんと答える。国の基準を満たしていますよと、市場でもやっていますし、我が社でもそういった測定をやって安心・安全を確認をしてやっていますよというところのお話は、よくお客様にはしております。

○山本（一）委員長

ありがとうございます。

じゃ、林代理、お願ひいたします。

○小山委員（代理：林）

小山委員の代理で出席させていただいています。

芳賀先生にお聞きしたいんですけども、福島牛の取り扱いについて、主に福島県内の店舗だと思うんですが、2010年、2.6億円の販売高から、2016年、2倍に近い5.4億円の販売高ということで、福島県にいる人間として非常に涙が出るほどうれしいという状況でございます。

そのスライドの中で紹介がありましたけれども、ヨークベニマルの牛肉は全頭検査していますというような掲示を福島牛の売り場のところに張られていた。写真での画像だったんですけども、その取り組みは、恐らく2011年7月から8月にかけて、福島県産牛が出荷を一時的に停止になって、その間に稻わらとか餌の管理を徹底したということがございました。その2011年7月、8月を経て、限定つきで解除になったんですけども、その後にとられた方策だったのかなというふうに思ったんですが、やはり汚染牛、セシウム牛というような、瞬間に物すごく悪いイメージが定着してしまったので、それを逆に回復させるための全頭自主検査していますというような掲示の仕方だったのかなというふうに拝見しました。そのことについて、ちょっと教えていただきたいのと、それがお客様のほうに浸透して、どういうふうな段階で掲示をする必要がなくなっていましたのか。もしくは、自主検査で全頭検査をするということがどのようなタイミングでしなくてよくなっていたのかということについても振り返って補足していただければ、すご

く参考になるんですけれども。

これです。左の安全宣言。

○芳賀取締役専務執行役員 ((株) ヨークベニマル)

安全宣言が出て、県と、それからベニマルもやっていましたけれども、そういったところでの安全宣言があつて、わらのセシウムなんかがありましたよね。トレサビリティで履歴はしっかりとっていますので、これはそういったところで、現在、各店でも仕入れをやるわけですけれども、履歴というところはみんなしっかりとっていたので、そういったところで安全宣言という部分もやっぱりできたかなと。うちは、そういった意味では、セシウムでひつかかったものはなかつたですね、今のところは。

あと、何でしたっけ。

○小山委員（代理：林）

今、こういう掲示は恐らくしていないと思うんですけども、どういうふうな段階的な……。

○芳賀取締役専務執行役員 ((株) ヨークベニマル)

今はこういったところはやっていません。お客様のほうも、もう安心・安全というところはほとんどの牛についてはお客様の意見もないで、これはお客様も、肉に関してはそんなに問題はないというふうに考えているので、こういったものは今掲示物はやつておりません。

○山本（一）委員長

開沼委員、お願いします。

○開沼委員

大変勉強になるお話、ありがとうございました。

風評による経済的損失がいかに発生するのかというメカニズムについて知りたいという観点から2点伺いたいんですけども、1点目が、やっぱり牛肉が非常に調子がいいというのは驚いた次第です。多分、物によって風評が出やすい、出にくいというのが消費の現場であるんじゃないのかなというところを伺いたいんですね。どういうことかというと、魚なのか、肉なのか、米なのか、野菜なのか、果物なのかで、例えば日本酒だと、2010年と2011年を比べると、福島の日本酒というのは2011年のほうが出荷されていましたという意味では、酒は、つまり大人のおじさんが東京で飲んだりする機会がふえたから売り上げが伸びたというふうに言えると思うんですけども、何か物によって風評が出る、出ないというもののギャップがあるんじゃないのかなと。肉が出なかったというのはどういうことなのかなというところから、こういう質問をしております。物によってどういうふうに違うのかというところですね。風評の出方、経済的損失の出方です。

もう一点が、出来事が起こったときにどういう風評の出方をするのかということです。出来事というのは、ホームページの閲覧の話も、これは非常に驚いた、勉強になったお話をしたんですけども、震災5年という節目で非常に注目が集まつた中で、ホームページの閲覧が増えたという話でした。こういうポジティブな出来事のときに関心が高まり、そして多分、このホームページの閲覧が増えるというのは、ある面ではイベントをやって風評被害払拭だとかということをよくやりますけれども、そういうことが自然に起こつたわけですよね。理解促進活動が自然に起こつた。そういうポジティブな出来事によって、いい動きに行くことがあると思います。

一方で、ネガティブな出来事によって風評が起るようなことというのも、これまであったんじゃないのかなというふうに想像します。例えば原発の中の話で言うと、サブドレーンからくみ上げた水、あるいは地下水バイパスからくみ上げた水が海に放出されたと、そういう情報というのは非常にニュース等で報じられたわけですけれども、そういうことがあったときに、どれだけネガティブな出来事が風評に影響するという実感が現場であるのかということについて伺いたいなど。原発の中だけじゃなくて、例えば全量・全袋検査をしていて、最初の数年は出たことがあった。ちょっとでも出ると大きなニュースになるわけですね。そうすると、消費者からもちょっとネガティブな反応があつたなとか、そういうことも含めて教えていただければと思います。

以上、2点です。

○芳賀取締役専務執行役員 ((株) ヨークベニマル)

風評被害の中で、今でもやっぱり出ているのは野菜関係の地壳の中の、例えばシイタケとか、それからあとはタケノコとか、やっぱり解除になつてない商品群がまだまだあるわけですよね。肉については、ほとんど今のところはそういう話は一切出てきてはいませんけれども、野菜については、地場野菜の中でも、やっぱり菌類とか、シイタケとかそういう部分とか、それからタケノコとか山菜とか、それからあとは川魚関係も、やっぱりそういうものは禁止になっていますので、そういうところは、やっぱりまだまだそういう風評被害は大きく根づいているのかなとは思います。

それからあと、加工品関係だと余りそういうものは出てはいませんね。お酒はどうなんだとか、そういうものについては、現場の中ではお客様の声としては今のところは出てはおりませんね。

○開沼委員

すみません。もう一点の、ネガティブな出来事が起こつたときに風評が現場にあるのかということで、多分ネガティブなことが起こると風評があるんじやないかと思って、いろいろ情報をどのタイミングで出すかとかいうのは、行政もそうですし、いろいろ生産者とかも苦心してきた6年だと思います。ネガティブな出来事があつたときに、それがどういうふうに消費の現場に反映

されるのかという点について教えてください。

○芳賀取締役専務執行役員 ((株) ヨークベニマル)

やっぱり情報というのは結構多く出ていて、例えば基準値を超えたとか、そういったテレビとか新聞というところで出てくると、これは、お客様はすごく敏感ですよね。そういう情報に対しては、機敏にやっぱりお客様というのは変化、反応をしますよね。それは放射能ばかりじゃなくて、テレビ関係で納豆の効能とか、この商品の効能とかがあると、一遍にお客様の買い占めが始まりますよね。例えば新商品で、例えばこの間だとポテトチップス、これがいいよとか、これは北海道で原料がないよとなると、もう一斉に朝から並んで、限定2袋といつてもいっぱい買つていっちゃうんですよね。あと、最近だと明治のカール。これは東北、それから関東、ずっと向こうのほうでは売るみたいでけれども、これ、報道になったその日の夜から、もうお客様は買ひに来ますからね。こういった意味で、やっぱりお客様は情報というのはすごく持っていて、日本人は特に敏感に動くというところで、そういう放射能問題とか、体にいいとか、安心・安全、健康とか、そういうものに対してはお客様が非常に敏感に動くというのは、やっぱり我々は現場にいて感じますよね。

○開沼委員

何度もすみません。最後にしますけれども、ある種の熱狂みたいなものって、多分カールとかは一瞬というか、もう1カ月後とかには忘れているぐらいの反応なのかなとも思うわけですけれども、一方で風評というのは非常に根強く残っていたりもする。その熱狂がどのぐらいの期間で消えていくのか、あるいは残るパターンというはどういうものかみたいなところについても、何かご見解があれば伺いたいんですけども。

○芳賀取締役専務執行役員 ((株) ヨークベニマル)

私の見解ですけれども、それはどれぐらい日本で影響を受けるかというのは、なかなかデータをとっていないのでわかりませんけれども、例えば1カ月、2カ月というところが、やっぱり商品がぴたっととまつたりとか、例えばこの間のブラジル産鶏肉の件、発がん性物質の話がありましたけれども、これもやはり2週間ぐらいでとまりましたね。そういうところで、ある程度の期間だと思いますけれども、そんなに長くは引きずってはいませんでした。そういうところで、ちょっと私もデータをとったことがないのでわかりません。感覚で話をさせてもらいましたけれども、そんなには長くは尾は引いていなかったというのが実態です。

○関谷委員

すみません。ちょっと確認したいんですけども、米と野菜は価格は戻っていると思うんですが、肉の価格って戻っていますか。

○芳賀取締役専務執行役員 ((株) ヨークベニマル)

野菜は、やっぱりどうしてもそのときの相場があります。今まで野菜は非常に天候不順で、非常に高騰していたんですけども、ここに来て気温が安定てきて、物がいっぱい出てきたというところでは、今、もう野菜関係は相場で動いていますので、大体5%から7%、前年比よりも安くはなってきています。ですから、風評とか、そういうものは余りないですけども、どちらかというと野菜は、そういう全国の相場でやっているわけで、これも例えばキャベツ関係、それから、例えば新ジャガだと九州からずっと産地リレーをして、最後は北海道まで行くわけで、そのときの相場、要するに天候、気温、それによって生産量が増える、増えないというのがあるので、非常に相場に左右されるので、放射能とか、そういうものは今のところは余り感じていません。

○関谷委員

肉と米はどうですか。

○芳賀取締役専務執行役員 ((株) ヨークベニマル)

肉ですか。肉も、これもやっぱりある程度の相場ですから、非常に国産牛についても生産者が高齢化になってきて、出荷頭数も減ってきて、今、やっぱり肉は牛肉も含めて非常に高くなっています。

○関谷委員

取引相場だと、肉ってまだ福島県産って全国だと安いんですけども、ヨークベニマルさんではどういう感じ……。

○芳賀取締役専務執行役員 ((株) ヨークベニマル)

確かに、今おっしゃったように、福島県産の牛肉関係は、他社の同じA5でも、それは少しは安くはなっていますけども、ただ、やっぱり福島県もなかなか高齢化が進んで、出荷頭数もなかなか出てこないというところでは、そんなに大きな差はないと思います。

○山本（一）委員長

ありがとうございます。

時間がありますので、次の辰巳委員からのご説明に対しまして、ご質問とかご意見、お願いいたします。いかがでしょうか。

高倉委員。

○高倉委員

すみません。ちょっと1点お聞きしたいんですけども、一番問題なのは、やっぱり安全・安心の問題だと思うんですよね。我々は技術屋なものですから、あくまでも安全であれば安心であ

るというふうに考えるんですけれども、それは人間がやる以上、どうしても100%安全なものはないわけで、そうすると安心できないと言われます。「いや、安全なのはわかるけれども、安心できません」とよく言われまして、じゃ、どうすればいいんだということなんですけれども、安心感を得るには非常に難しいといいますか、正直言いまして、もうこれは不可能じゃないかと私は思うんですけれども、この辺、どうお考えになるか。

○辰巳委員

ご質問いただきましてありがとうございます。これは、今回の福島のお話に限らず、過去よりずっとそういうことを言われております。全くやっぱり消費者の捉え方というのは違う。最低限頭で考えられる理科的な安全であるという数値は必須だけれども、やっぱりそれにプラスアルファが何かはちょっと検討しないといけないと思いますが、私もよくわからていないですけれども、プラスアルファの要素があって、初めて安心につながるんじゃないかというのを言われているというふうに思っています。そのプラスアルファというのが、その情報が誰から発信されるかとか、出てくるデータの数値が安全だよというふうに言っても、その出している人が誰か。先ほどヨークベニマルさんで、国やら県やらいろいろなところで調査しているけれども、さらに自社でもやっていますというふうに言ったときに、国のデータは信頼できない——そんなことはわかりませんけれども、例えばね。国のデータは信頼できないけれども、ベニマルさんは、もう大昔から、私はそこのお客様で、そのお店を信頼しているから、ベニマルさんが調べてくれるんだったらいいかなというふうに考える方もいるでしょうし、逆に、「えっ。ベニマルさんが調べていて、そんなちやっちいの、大丈夫なの」と、例えばの話ですけれども、やっぱりちゃんと国が調べているほうが大丈夫じゃなかろうかというふうに思うだろうし、そのあたりはもう本当に千差万別です。

だからこそ、さっきちょっと書いたように、頭で理解してイエスであっても、やっぱりハートできちんとさらに確認というか、イエスと言えるようなものじゃないと、トータルでそれが安心につながらないんだよということではないかなというふうに思います。だから、やっぱり信頼できる事業者になることということが私はやっぱり——私たちは、国から直接何かを買うわけではありませんで、購買するのは必ず事業者なのだから、その信頼できる事業者から購入するということに結論としてはなるんじゃないかなというふうに思っているんですね。あと、買わないというのも一つだと思いますし、すみませんが、そんなことかなと思います。

○山本（一）委員長

ほか、いかがでしょうか。

大西委員、お願ひいたします。

○大西委員

消費者の方々に対して、じゃ、国とかいろいろなところは安全基準という数値を決めているんですね。だけれども、報道なんかをやると、その1.5倍とか8倍出たと言うけれども、実際には非常に低いレベルの数値を決めて安全基準を設定しているんだけれども、それを少しでも超えると、もうだめという風潮が日本では非常に強いですね。そのあたりは今後どう対応していったらいいのか。私も豊洲の問題もいろいろありますけれども。

○辰巳委員

そうですね。私は、先ほども申し上げたように環境のことずっと取り組んできていって、やっぱり環境の化学物質等に関する安全性ということに関しては、すごく気にはなっているんですけども、さっきゼロじゃないといけないかというお話もあったんですが、ゼロじゃないといけないと言う人もいるけれども、そうじゃない人もいるわけなんですね。それで、100人が100人ともゼロじゃないといけないと言っているわけではなくて、あるパーセンテージの人はそういう人もいるだろうけれども、そうじゃない人もいる。全く表示なんか気にしないよという人も中にはいる。それはいいかどうかは別にして、そういうことで、いろいろな方がいて、それが多いか少ないかという話であって、それこそ逆に安全イコール安心で絶対ないというふうにすごく根拠を持って言う人もいていいと思っているんですよ。それで、私としては、先ほどの例えばゼロじゃないといけないということを言う人もいてもいいと思っております。それが社会かなというふうに思ふうので、逆にまたそういう人をゼロにしようという考え方も、またいけないんじゃないかなというふうに思いますので、そのあたり、いかがでしょうか。

○大西委員

宗教と一緒にですね。私も大学で随分苦労しましたが、何%かは必ず反対する人がいるんです。だけれども、おっしゃるとおりでありますて、もちろんいろいろな意見をお持ちの分布があつていいと思うんですが、一般的な報道等はゼロベースということを主にして議論されるケースが多いので、このあたりをこれから、先ほどからいろいろ努力されている方々がどう対処していくか。安心にどうつなげていくかというのは、これが一つ大きな課題ではないかというふうには思うんですけども。

○辰巳委員

すぐに黒が白になるわけではないので、やっぱりこれは時間がかかるし、10%いる、絶対だめだと言う人が、もしかしたら7になるのに何年かかるかわからないけれども、やっぱりこれは時間をかけてゆっくりと理解していってもらうということじゃないかなというふうに思っております。とはいって、絶対嫌だと言う人にまで白だというふうに押しつけるわけにはいかないという

ふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○山本（一）委員長

ありがとうございます。

森田委員。

○森田委員

5ページ目で、福島県産海産物の購入を躊躇するわけというのがあります。って、これは別に辰巳委員に何か質問するわけではないんですけども、ここにから書いてあることを見ると、全くトリチウムについて、全然情報発信ができていないなという、世の中に全く伝わっていないというのがよくわかるということと、ただ一方では、国からもかなりの情報が発信されているのも事実ですからいるのに、いまだにこのぐらいの認識でしかないということを考えると、これはを個別に説明しても本当にキッチンちゃんと理解されるのかどうか、ちょっと疑問なんですけれども、そのあたりは辰巳委員はどうお考えなんでしょうか。

○辰巳委員

情報というのはなかなか人に伝わらない。これ、別にこの話じゃなくて環境の話で、やっぱり環境にいいものを買って社会をよくしていきたいというふうに思って活動をずっとしてきた中で、ずっと私たちも思っているんですけども、やっぱり人間のセンサーというか、こういうものは、目の前に文字があっても関心がないと読まない。だから、例えば新聞の紙面が1面あって、関心がある単語はすごく大きく見えて、関心のない人は、そんなに大事な情報でもスルーしてしまうという、そういう状況にあるというふうに思うので、本当にこのトリチウムのお話は、恐らく関連する方たちは、もうこれだけ発信しているのにという思いがあるのかもしれませんけれども、多くの人は全くセンサーにひつかかってこないから、幾ら発信してくださっても理解できないというか、本当に初めて聞いたという人ばかりでしたよ。

○森田委員

本委員会で通常よりもトリチウムの情報を得ている辰巳委員自身でさえ、トリチウムは水と結合して分離しないらしいという間違った認識をされているので、トリチウムの件を一般の方に理解して頂くのは結構難しいなという気がしました。

○山本（一）委員長

柿内委員、お願ひします。

○柿内委員

私も情報を発信する側、トリチウムに関しては、環境に関してこれまでやってきた人間として、ちょっといろいろ反省するところはございます。

本来、次のところで質問しようと思っていたんですけども、実際、届く側というか、現場からどういう情報が欲しいかというところを、順番は前後しちゃうんですけども、実際民間で情報公開、対話、あと参加、協働という中で、崎田委員のところでお話があったように、実際トリチウムに関しての認識がよく現状わかっていないという状況で、現場としてはどういう情報があればいいか、そういう具体的なリクエストなりニーズなりが上がってきているものがあれば、ここで崎田委員に紹介していただきたいと思うんですけども。

○山本（一）委員長

崎田委員への質問になってしまった。まず辰巳委員、ありますか。

○辰巳委員

やっぱり私が思うのは、本当に一般の人たち、例えば皆さん、ここにおいでになっている方たちは関心があって来られているんですけども、その自分の親やら兄弟やらに聞いてみて、どこまで皆さん気が知っていらっしゃるかというふうなところら辺で、身近なところでチェックしてもらって、やっぱり欲しい情報というのは関心がないとダメなんですね。出てこないというふうに思っているので、全く本当に普通の人たちがどういう情報が欲しいのかというのがなかなか難しいから、私は、やっぱりさっきも言ったように結果的に時間がかかるという結論でしかないんです。すみません。

○山本（一）委員長

ありがとうございました。

それでは、崎田委員からのご発表に対する質疑に移りたいと思いますが。

○崎田委員

先ほどご質問いただきましてありがとうございます。ちょっとそこにつけ加えて一言、余り時間がないので申し上げますと、先ほど来、技術者は安全だと思うデータをどうして市民に安心だと思ってもらえるのかというご質問がありました。そのためにコミュニケーションをずっとやつてきたというつもりでいます。そういう中で、やはりもちろん全てのときにそれで解決するというわけではないですが、そういうときに、やはり一番大事にしたいのが、とにかくわかりやすい情報をしっかりと出していただく。その上で、情報が出ただけではわからないので、そこに質疑応答の時間をちゃんと持つ、対話の場をしっかりと仕掛けてほしい。その対話の場でいろいろな納得、共有みたいなものがあったときに、それでわかりました、終わりましたではなくて、やはりそれだけではなくて、自分たちが一緒になって線量をはかるとか、一緒になって何か現場で苦労されている方の話を聞きに行くとか、そういう体験機会をみんなで企画をして取り組むとか、そういうコミュニケーションの流れをつくっていっていただくことで、多くの地域の方の納得感が広が

る。

そういうことが実は全国の消費者にも必要なんですけれども、両方やらなければいけないといふと、もう大変な作業になりますので、今回のテーマを考えれば、やはり周辺地域に縁のある人たちに、まずしっかりとそういうコミュニケーションをしていただいて、そこでの信頼感を多くの人が日本中に発信していただくという、そういうことで風評被害の払拭につないでいくとか、流通の人との交流を図るとか、そういう戦略を持っていくのがいいのではないかというのがさつきの私の趣旨なんですね。ですから、おっしゃるように、技術系の方が安全だと思うことを社会が安心に変えるという、その間に物すごくしっかりとした時間や視点を持っていただくことが大事だと思っています。

先ほど、トリチウムのことでどういうことの質問があるのかというのは、そういう場をつくって質問してもらうという場が大事なのではないかなというふうに思っています。やはりトリチウム水と言うと、「それ、何ですか」と多くの人が言いますし、もちろん福島の近隣の方はびんとくるというか、もちろんわかるけれども、それがどのぐらいの量で、今そのままだと対処できるのか、できないのかとか、今、もちろん対処するというときの技術的なワーキングの結果みたいなことが出ていますが、そのそれぞれの環境影響が自分たちにどう影響してくるのかというのを教えてもらいながら、今、技術者の方がその中でどの選択肢が一番いいと思っておられるのかということも、そのご意見は伺いながら、市民感覚でそれが納得できるのかということをやりとりするという、そういう場づくりをしていくというところが大事なのではないかなというふうに感じています。よろしくお願ひします。

○山本（一）委員長

ありがとうございます。

高倉委員。

○高倉委員

すみません。ちょっと2点ほどお聞きしたいんですけども、1点は、できるだけ地元の人たちと話し合いをするということは大事なのはわかりますけれども、ただ、現実的に今、福島・双葉地方の人たちはあちこちに避難しているわけですよ。それで、今は小高、浪江が、大熊と双葉はちょっと問題なんですけれども、楓葉にしても戻ってきているのはほんの一部だったですね。しかも若い人が戻ってきていない。そういう中で地元で話し合っても意味がないんじゃないかなというふうに、失礼ですけれどもそう思うのが1つ。

それからもう一つは、測定値を、機械とか何かを配って大したことはないんだということを知らせるのがいいんじゃないかなという話が出たんですけども、それは確かにそうなんです。ただ、

1つは、やっぱりバックグラウンドレベルとして別なところ、県外のどこかも十分に調べて比較していかないと、現実的に今、伊達郡で今それをやろうとしているんですけれども、中だけではかつたのでは、やっぱりだめなんですよ。よそと比較して、よそのここでこうでした、だからここはこうなんですよということ。例えば、今、東京のほうがずっと高いですから。銀座のほうが高いので、そういうところも明らかにして、それで比較していかないと、「だから大丈夫です」とは言えないんじゃないかという感じがするんですけどもね。

○崎田委員

ありがとうございます。

まず、地元の人々と対話といつても、地元に戻っておられないのではないか。おっしゃるとおりなんですが、例えば今、第一原子力発電所の北側、南側、意外に線量が低目で、住み続けておられるところとかがありますので、そういうところで対話の会をするとか、逆に線量のまだ高い戻れないところでは、そういう方々が集中的に住んでおられるところで対話をするとか、やはり一回の対話で済むという話ではありませんので、そういう全体像をちゃんとコーディネートしていただくと、そこの戦略が大事なのではないかというふうに思っております。

なお、測定といつても、その場だけやってもだめというのは、もうおっしゃるとおりで、だからこそそういういろいろなことをいろいろな場でやっておられるグループ同士が交流をして、「どうか。そつちはどうなのか」という、やはり市民同士が取り組んで、それをお互いの交流の中で納得する、あるいはいろいろなことを考える、次のことを考えるという、そういう場をつくっていくのが大事なのではないかと思うんですが、すみません、開沼先生、何か関連でコメントをいただければ。

○開沼委員

じゃ、ちょっと付け足す形でですけれども、やっぱり戻っている方はいて、戻っている方は、やっぱり地域をどういうふうにするかということが非常に高かたりする。そういう方との対話というのは、今、非常に廃炉プロセス、もちろんトリチウムのことを進めていく上で重要である。おっしゃるとおり、避難している方は避難している方で郡山とかいわきとかにいて、そういう方たちも、地元に戻れるかどうか検討する人、あるいは移住している人、それぞれいます。やっぱりそういう人たちも情報が欲しいんだけれどもないというニーズがあるんですね。そういう方たちも、避難している先で対話をしようと自主的な動きが出ていたりします。なので、そういうニーズがあるというところをちゃんと酌み取りながら対話をしていくことが重要ですし、崎田委員が本当におっしゃるとおりで、やっぱり単発で説明会をやって終わりみたいな、恐らくこれまでの行政プロセスで定石だった方法ではなくて、やっぱり顔が見える関係で継続的にやつ

ていく。非常に難しいのが、やっぱり長期的な問題になると、関心がある人とない人のギャップというのが非常に激しいというところも含めおいて考えなければならなくて、やっぱり関心がない人を無視するという話じゃなくて、関心がある人の議論の質を高めていくことが、結果として関心のない人も、その関心のある人の友達だったりするので、「いや、行政等で言っていることは信頼できないけれども、あの人が言っていることならわかったよ」とかというふうになるんですね。そうやって、ただ伝えるという一方向じゃなくて、伝わるところまでどういうふうにするのか、その考え方続けるコミュニティーデザインをどうするのかということが、崎田委員がおっしゃったことを私なりに言いかえるとそういうことなのかなと思います。

○山本（一）委員長

ありがとうございます。

じゃ、林代理、お願ひします。

○小山委員（代理：林）

時間がない中、申しわけありません。崎田理事長のお話の中で、廃炉工程全体を見渡した上で成果と課題を共有する。特に福島の地元ローカルのところで廃炉会議、情報会議を行って、そのことを足がかりとして全国民が共通の課題としていくという枠組みの提案に賛同いたします。

先ほどの開沼委員の発言で印象的だったのが、これまで地元の漁業者が地下水バイパスの放水承諾、またその次、サブドレーン計画承諾ということを重ねたというか、経過としてはたどってきたわけなんすけれども、それが県民にとってどういうふうに映っているかということが重要だと考えます。特にサブドレーンの計画については、漁業者は非常に大変な思いをして協議をしてきたわけなんですが、最終的には2013年9月の汚染水対策3原則にのっとって、汚染水を海への影響を遮断するというところのために絶対必要だということで東電の現場の方と協議を重ねた。つまり、開沼さんの先ほどの発言で、恐らくサブドレーンだけを見ると、海を場合によっては汚染するネガティブな側面を伴っているというふうに一般では思われるんですけども、実際は、海側の遮水壁を併合するためにはサブドレーンプロジェクトをやらざるを得ないということで、海側の壁を閉じるためにサブドレーンを承諾した。つまり、東電の現場の方と漁業者で共同のプロジェクトというような意識でもって、海をきれいにするためにやるんだというようなことが最終的な判断だったかなと。その併合が2015年10月に行われた結果、やはり海の、特に港湾内の海水の濃度が顕著に下がった。

先ほどの崎田理事長の提案ですごく賛成したいと思いますのは、そういった全体を捉えて、県民が、まずサブドレーンというのがどういう意味を持つものなのかということを共有する。その次に国民が共有できるというようなステップにつながるのではないかかなと思います。

すみません。時間超過いたしました。

○山本（一）委員長

ありがとうございました。

森田委員。

○森田委員

超過で申しわけないですが、この崎田委員の12ページ目のところで、廃炉の風評被害対策全体の流れをイメージするというところがあります。今の林委員のコメントもそうですし、この崎田委員の全体をイメージするということ也非常に大事で、全く同意するところであってます。、実際、漁業者の方々ほうは廃炉の全体をイメージして、さきほど話があった今言ったようにサブドレンの件サブドレンのことも認めたということです。これは完全に私のコメントですけれども、なんですが、これは完全にコメントですけれども、崎田委員のこの流れのイメージの中で、何がコメントしたいかというと、福島の復興のためには、確かに廃炉に必要なでトリチウム水の処分方法を考えないといけないということは漁業者の方々も良く非常にわかってはいるんですが、多くの人が、こままずその前に、もう少し福島の復興を進めるほうが大事だという意見なわけですよ。これまでにも紹介されていたように、まだ水産業の復興は震災前の8%程度しか戻っていないので、トリチウム水の処分に関しては、福島の復興をもっと進める方が先であるというのが現場の意見であることをコメントしてだから、まだこの段階に、これは完全に廃炉の側の意見として書かれていますけれども、現場側の意見としては、今トリチウム水の処分の問題を考えるよりは、もう少し復興を進めないと、せんだって漁業がまだ8%ぐらいしか戻っていないということですから、地域側の意見としては、まだここまで考えられる余地がない状況にあるということを、ちょっとコメントしておきます。

○山本（一）委員長

ありがとうございました。

高倉委員。

○高倉委員

廃炉についてなんですかとも、現実的に今回のような事故は世界で初めてで、どうしたらいいかというのも非常に難しい問題なわけですよ。つまり、専門家もわからないのを今明らかにするなんていうのは、とても……。これはずっと後回しでもいいんじゃないかと私は正直に思います。ただ、使用済み燃料だけは早く出さないと、ちょっとまずいので、それだけは急いでもらつて……。

○崎田委員

ありがとうございます。

それで、今、地域の方はまだ廃炉を考えられないというお話がありました。やはりぜひそういう話をする場をつくっていくというのが大事なんではないかと思うんです。それで、例えば廃炉の工程から言えば、例えばトリチウム水の処分を少しでも進め始めないと、廃炉全体のいろいろな機材とか、そういうものの戦略からいって難しければ、例えばあと2年ぐらいで方針を示さないと廃炉が進みませんとか、例えばそういうことをちゃんとオープンにしていただきながら、じゃ、どういうふうに進めたら今それが進むのかというのを、地域のキーパーソンの方とか関心のある方、ない方、いろいろな方と対話をするとか、何かそういう場をつくっていただくことこそが大事なのではないかなというふうに思います。決めてから対話ではなくて、一緒に対話をしていくという中で何か関係の方たちが決断をしていくという、そういう流れをつくっていくのはどうでしょうかと思います。

○山本（一）委員長

ありがとうございます。

いろいろまたご意見等があると思いますが、司会不手際で、また時間が延びておりますので、もう何か本日の議事に関してどうしても言いたいということがあればお受けいたしますが。

辰巳委員、お願いします。

○辰巳委員

先ほどの時間をいただいた折に話そうと思っていた、1つ忘れていたのは、やっぱり大きな不安をみんな何となく持っているという話があったときに、この福島のトリチウム水の処理に関してマスコミがどういうふうに動くかということが、私たちをどういうふうに判断させるかということに物すごく大きくつながるわけですよね。私は、マスコミはとても重要で、私たちにやっぱり正しい情報を伝えてくださるのは、国からの発信だけではなくて、やっぱりマスコミからの情報というのが重要な情報であるというふうに思っておりますので、そのマスコミとのコミュニケーションというか、やっぱりそこのところを真剣に検討していかないといけないというふうに私は思っております。

以上です。すみません。

○山本（一）委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがですか。いいですか。

じゃ、崎田委員、お願いします。

○崎田委員

今、マスコミの方の取り組みが大変重要というお話をありました。広く発信をするときには、本当にそこは大変重要です。でも、だからマスコミの方だけに一生懸命話すのではなく、やはり福島の方たちと対話をし、そこに寄り添う国の姿勢であったり事業者の姿勢であったり、そういうものをしっかりと厳しい視点で見ていただきながら本気度をチェックをし、リスクをちゃんとと考え、そういう流れの中で一緒にマスコミの方たちが考えていくっていただくという、そこがすごく大事なんだというふうに思っております。そういう中で納得したことをぜひしっかりと発信をしていただきたい。そういう意味では、私も、マスコミの方の持っている力というのは大変強いというふうに感じております。

○山本（一）委員長

ありがとうございました。

それでは、本日の議論についてはひとまずここで終えることにいたしまして、今、ちょっと1つ、私のほうから提案をさせていただきたいと思います。

先日の委員会の後で、委員の複数から、今後、本委員会での議論を深めていく上で福島第一原発の現在の状況をじかに確認しておくべきではなかろうか。その意味で、委員会としての視察を検討すべきではないかとの御提案をいただいております。委員の皆様方、既にご視察の経験がおありかとは思いますけれども、廃炉とか汚染水対策の進捗に伴いまして、福島第一原発の現場は日々変化していると伺っております。そこで、最新の状況について理解を共有しておくことは、今後のこの委員会の審議にとって非常に有意義ではないかと考える次第です。

よろしければ、今後、この委員会として現地視察を行いたいと考えますが、委員の皆様、どうお考えでしょうか。いいですか。

それでは、ありがとうございます。事務局及び東京電力に調整をお願いしたいと思います。できるだけ多くの委員の皆様に参加していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、最後に事務局から、今後の予定についてご説明をお願いしたいと思います。

○秦対策官

次回以降につきましては、先ほどお話をありました現地視察の件も含めまして、調整の上、改めてご連絡をさせていただきます。

以上です。

○山本（一）委員長

それでは、これをもちまして、本日の第5回多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。　ー了ー